

令和3年8月26日

放課後児童クラブ運営委員会会長 様

井原市子育て支援課

### 緊急事態宣言に伴う放課後児童クラブの対応について

放課後児童クラブの運営には、新型コロナウイルス感染防止に努めていただき誠にありがとうございます。

県内の新型コロナウイルスの急速な感染拡大により、今月27日から岡山県に緊急事態宣言が発令されることが決定しました。市内においても、感染事例が連日発表される中、子どもへの感染も増加しており、感染防止への取組を一層強化していく必要があります。

つきましては、緊急事態宣言中においては、下記のとおり対応をお願いします。

#### 記

##### 1. 小学校の対応について

- ・現在のところ、一斉休校や始業日の変更などはありません。
- ・始業日の給食の有無は各小学校で異なりますので、小学校へご確認ください。

##### 2. 保護者へのお願い

※緊急事態宣言は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を目的とした措置であるため、下記のことをお願いします。

- ・緊急事態宣言期間中は、可能な限り家庭等で過ごしていただく
- ・児童の早めのお迎え
- ・同居する家族に風邪の症状（倦怠感、咽頭痛等）などがある場合の利用自粛

##### 3. 利用児童の健康管理等について

- ・発熱等の風邪の症状がみられるときは、クラブの利用を停止することとし、自宅で休養してもらうよう、保護者へ伝えてください。
- ・家庭での健康観察（検温等）を保護者へ徹底していただくとともに、通所時の聞き取り他、目視、連絡ノートなどを活用し、児童の健康状態の把握に努めてください。

##### 4. 衛生管理等について

- ・基本的な感染症対策の徹底（手洗い、手指消毒及び咳エチケット等）、環境衛生管理（室内の換気、室内、トイレの清掃等）、3密防止のため人と人との距離の確保などをお願いします。

##### 5. その他

- ・児童、クラブ職員及びそれぞれの家族が濃厚接触者になった場合やPCR検査を受ける場合などは、早急に子育て支援課へご連絡ください。
  - ・緊急事態宣言中の利用児童について把握したいので、別紙「緊急事態宣言に伴う放課後児童クラブ利用児童数調査」のご提出をよろしくお願いします。
  - ・感染防止対策についてご不明な点がありましたら、子育て支援課へご相談ください。
- ※現時点での対応は上記のとおりですが、変更となる場合もあります。